

健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度

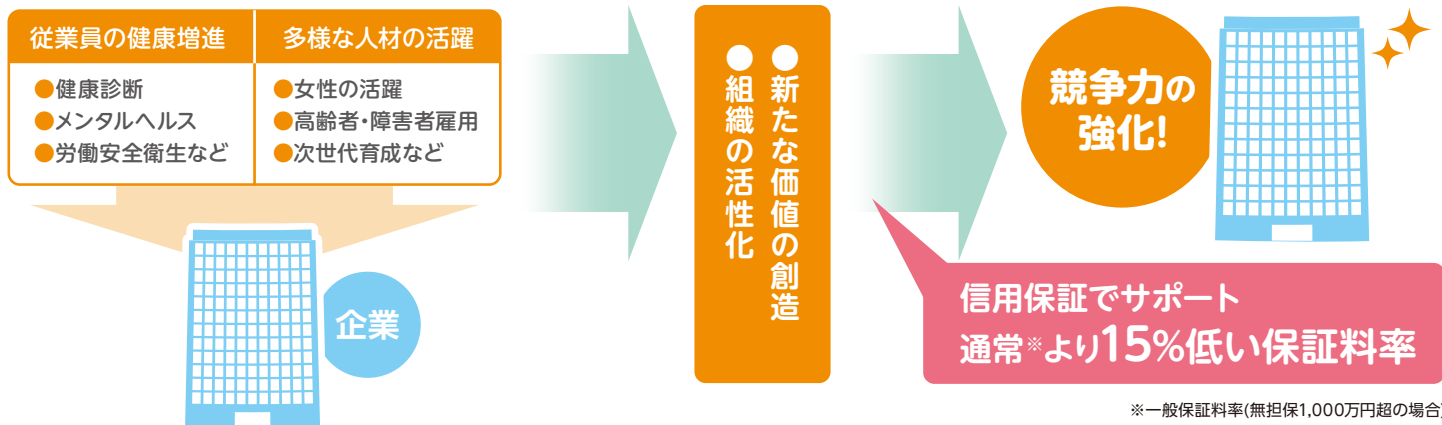
# 健康DS保証

東京信用保証協会は、低保証料率の保証制度「健康DS保証」で、従業員の健康増進や、多様な人材が活躍するダイバーシティ経営の推進に取り組む中小企業のみなさまの成長・発展を応援します。



## 企業の成長・発展をサポートする3つの特長

<p>資金用途</p> <p>運転でも設備でも</p> <p><b>OK!</b></p>	<p>融資期間</p> <p>最長10年まで</p> <p><b>OK!</b></p>	<p>保証料率</p> <p>通常※の保証料率と比べ</p> <p><b>15%低率</b></p>
---	--	--



## ご利用いただける方

### 要件1

従業員数  
**5人以上**  
の  
中小企業者



### 要件2

健康企業経営・ダイバーシティ経営に関する以下のいずれかの認定や登録等を受けている

<p>「健康企業宣言の証」 (協会けんぽ東京支部、健保連東京連合会または国民健康保険組合東京協議会)</p>	<p>「トライくるみん」「くるみん」 または「プラチナくるみん」 (厚生労働大臣)</p>	<p>「安全衛生優良企業」 (厚生労働省)</p>
<p>「えるぼし認定」 または「プラチナえるぼし認定」 (厚生労働大臣)</p>	<p>「ユースエール認定」 (厚生労働大臣)</p>	<p>「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」 (東京都)</p>

or

健康企業経営・ダイバーシティ経営に関する以下のいずれかの取り組みを推進している

<p>従業員の健康診断受診率が80%以上であり、診断結果に応じて再検査の受診も推進</p>	<p>従業員に対するメンタルヘルスに関する啓発や教育を実施</p>	<p>女性、高齢者、外国人、障害者等多様な人材を雇用しダイバーシティ経営を推進</p>
---	-----------------------------------	---

## ■ 制度概要

### 健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度【略称：健康DS保証】

<p>申込 人 資格要件</p>	<p>次のいずれかの要件を満たす、従業員数5人以上の中小企業者。</p> <p>(1) 全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部、健康保険組合連合会(健保連)東京連合会または国民健康保険組合東京協議会から「健康企業宣言の証」の交付を受けている。</p> <p>(2) 厚生労働大臣(東京労働局長)から「トライくるみん」「くるみん」または「プラチナくるみん」の認定を受けている。</p> <p>(3) 厚生労働省(東京労働局長)から「安全衛生優良企業」の認定を受けている。</p> <p>(4) 厚生労働大臣(東京労働局長)から「えるぼし認定」または「プラチナえるぼし認定」を受けている。</p> <p>(5) 厚生労働大臣(東京労働局長)から「ユースエール認定」を受けている。</p> <p>(6) 東京都の「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」(過去認定企業を含む。)である。</p> <p>(7) 従業員の健康診断受診率(直近)が80%以上であり、診断結果に所見があった場合に再検査の受診を推進している。</p> <p>(8) 従業員に対し、メンタルヘルスに関する啓発や教育を実施している。</p> <p>(9) 多様な人材(女性、高齢者、外国人、障害者等)を雇用してその活躍を促し、ダイバーシティ推進に積極的に取り組んでいる。</p>																																	
<p>融資限度額</p>	<p>2億8,000万円とする。(組合4億8,000万円)</p>																																	
<p>資金使途</p>	<p>運転資金または設備資金</p>																																	
<p>保証割合</p>	<p>責任共有制度対象</p>																																	
<p>融資期間</p>	<p>10年以内(据置期間1年以内を含む)</p>																																	
<p>返済方法</p>	<p>分割返済(融資期間が1年以内の場合は一括返済も可)</p>																																	
<p>融資形式</p>	<p>証書貸付(融資期間が1年以内の場合は手形貸付も可)</p>																																	
<p>保証料率</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="9">保証料率区分</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次の保証料率を適用</td> <td>保証料率</td> <td>1.61%</td> <td>1.48%</td> <td>1.31%</td> <td>1.14%</td> <td>0.97%</td> <td>0.85%</td> <td>0.68%</td> <td>0.51%</td> <td>0.38%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※有担保の場合、0.1%差し引いた保証料率を適用する。          ※中小企業の会計処理による保証料率割合については、当協会所定の定めによる。</p>			保証料率区分											1	2	3	4	5	6	7	8	9	次の保証料率を適用	保証料率	1.61%	1.48%	1.31%	1.14%	0.97%	0.85%	0.68%	0.51%	0.38%
		保証料率区分																																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9																								
次の保証料率を適用	保証料率	1.61%	1.48%	1.31%	1.14%	0.97%	0.85%	0.68%	0.51%	0.38%																								
<p>融資利率</p>	<p>金融機関所定利率</p>																																	
<p>担保・保証人</p>	<p>・担保…必要に応じて    ・保証人…必要となる場合があります</p>																																	
<p>必要書類</p>	<p>通常の申込関係書類のほか、本制度所定の『健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度』申込書の添付が必要です。</p>																																	

